

事前評価に関する書面

2026年3月18日

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

申請者 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目11番8号 TOS グループ内
NOT A HOTEL 株式会社
代表取締役 濱渦 伸次

1	工場又は事業場の名称及び所在地	NOT A HOTEL SETOUCHI 三原市鷺浦町向田野浦	
2	許可申請の概要	別紙1のとおり	
3	工場又は事業場の排水口の位置及び数 (施行規則第4条第1項第1号)	排水口の位置	別図1のとおり
		排水口の数	6か所
4	排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項 (同第2号)	別紙2のとおり	
5	各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該排出水の1日当たりの通常量及び最大量 (同第4号)	別紙3のとおり	
6	周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項 (同第3号)	別紙4, 別紙5, 別図2のとおり	
	排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法 (同第5号)		
7	その他当該特定施設の設置又は構造等の変更が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項 (同第6号)	別紙6のとおり	

別図2として、周辺公共用水域の範囲、測定点の場所が分かる図面を添付し、周辺公共用水域の決定の根拠も記載すること。

広島県東部厚生環境事務所收受	
第	号
-8.3.24	
受理期限	月 日
分類記号	保存年限



許可申請書の概要

(1) 特定施設設置(変更)の理由及び内容

90°棟に入浴施設の設置をするため。

1. 66の3 旅館業 イ ちゅう房施設 計12基

- ① 能力：最大宿泊人数29名 2食分 計 58食/日
- ② 原材料：調理排水、洗浄排水 5,675L/日
肉、やさい、魚、果物

2. 66の3 旅館業 ロ 洗濯施設 計5基

- ① 能力：自動洗濯脱水機(新設) 8kg/回 × 1回/日 × 3基
- ② 原材料：洗濯排水 80L/日 × 3基 = 240L/日
洗濯洗剤(粉末で使用) 0.04kg/日*3基 = 0.12kg
- ① 能力：自動洗濯脱水機(新設) 22kg/回 × 2回/日
- ② 原材料：洗濯排水 300L/日 × 2回 = 600L/日
洗濯洗剤(粉末で使用) 0.08kg/日*2基 = 0.16kg

3. 66の3 旅館業 ハ 入浴施設 計9槽

- ① 能力：浴槽 容量 1,500L/槽*1槽 = 1,500L
- ② 能力：浴槽 容量 1,300L/槽*1槽 = 1,300L
- ③ 能力：浴槽 容量 1,200L/槽*2槽 = 2,400L
- ④ 能力：浴槽 容量 1,000L/槽*2槽 = 2,000L
- ⑤ 能力：浴槽 容量 800L/槽*1槽 = 800L
- ⑥ 能力：浴槽 容量 600L/槽*1槽 = 600L
- ⑦ 能力：浴槽 容量 800L/槽*1槽 = 800L
- ⑧ 原材料：浴槽排水 9,400L/日

(2) 排水処理施設の設置, 変更等の内容

変更前・変更後の区分		変更前			
施設番号又は名称		66の3			
汚水等の処理施設の種別		流量調整担体流動生物ろ過方式			
項目	区分	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
排出される汚水等の量(m ³ /日)		12.5	18.0	12.5	18.0
汚水等の水質	PH (水素指数)	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6
	BOD (mg/l)	160	200	16	20
	COD (mg/l)	80	100	24	30
	SS (mg/l)	128	160	12	15
	大腸菌数 (CFU/ml)	800 以下	800	800 以下	800
汚水等の排出先		No. 1 排水口自然流下			

変更前・変更後の区分		変更後			
施設番号又は名称		66の3			
汚水等の処理施設の種類		流量調整担体流動生物ろ過方式			
項目	区分	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
排出される汚水等の量(m ³ /日)		12.5	18.0	12.5	18.0
汚水等の水質	PH (水素指数)	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6
	BOD (mg/l)	160	200	16	20
	COD (mg/l)	80	100	24	30
	SS (mg/l)	128	160	12	15
	大腸菌数 (CFU/ml)	800 以下	800	800 以下	800
汚水等の排出先		No. 1 排水口自然流下			

- (3) 排水口における排出水の汚染状態及び量が減少する場合はその理由
(変更がない場合も含む。)

[既設]

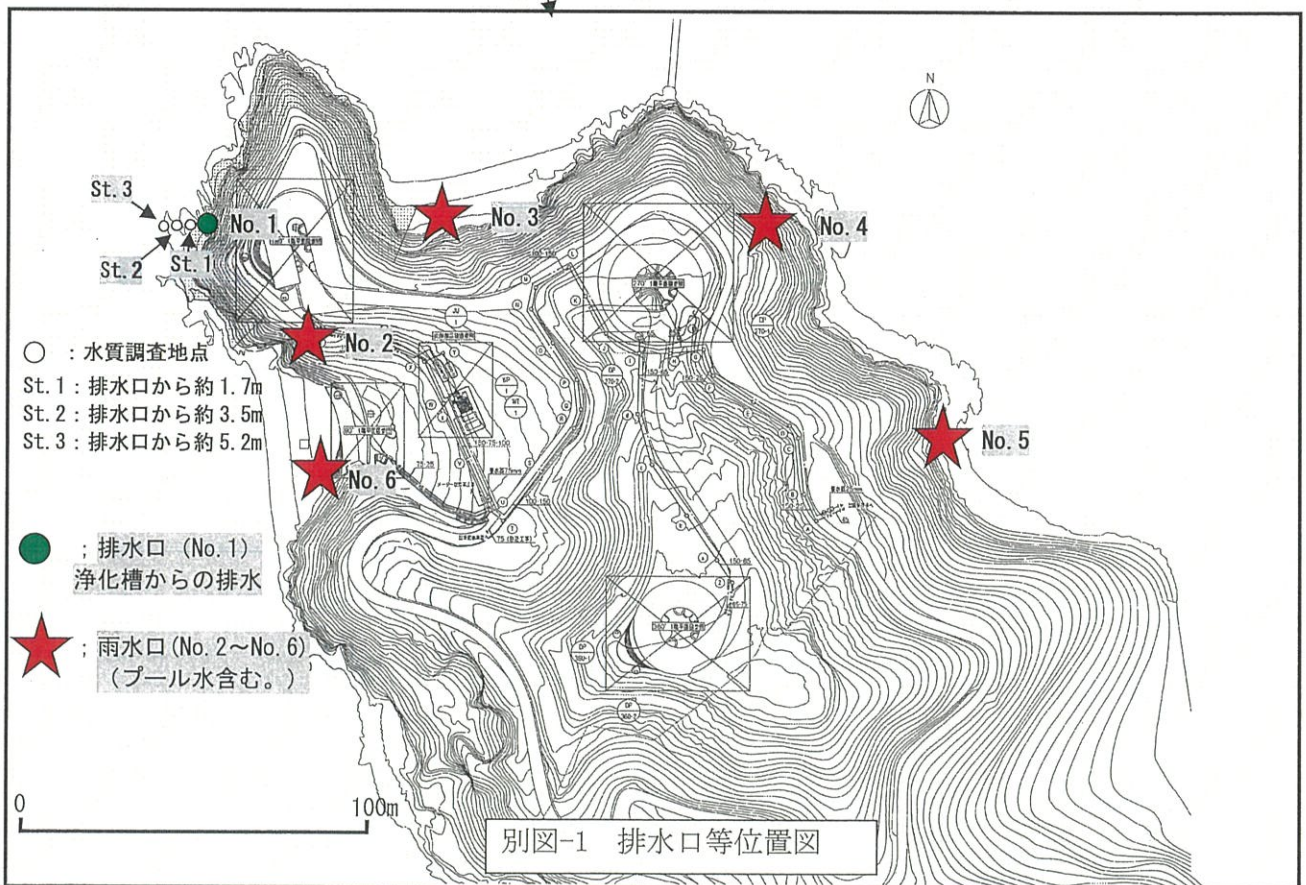
排水口名		排水口 No. 1		雨水口 No. 2	
項目	区分	通常	最大	通常	最大
		排水量(m ³ /日)		12.5	18.0
排出水の水質	PH (水素指数)	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6		
	BOD (mg/l)	16	20		
	COD (mg/l)	24	30		
	SS (mg/l)	12	15		
	大腸菌数 (CFU/ml)	800 以下	800		

[既設]

排水口名		雨水口 No. 3		雨水口 No. 4	
項目	区分	通常	最大	通常	最大
		排水量(m ³ /日)		0	0
排出水の水質	PH (水素指数)				
	BOD (mg/l)				
	COD (mg/l)				
	SS (mg/l)				
	大腸菌数 (CFU/ml)				

[既設]

排水口名		雨水口 No. 5		雨水口 No. 6	
区分		通常	最大	通常	最大
項目					
排水量(m ³ /日)		0	0	0	0
排水の水質	PH (水素指数)				
	BOD (mg/l)				
	COD (mg/l)				
	SS (mg/l)				
	大腸菌数 (CFU/ml)				



排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準
 その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	シマジン	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
P C B	検出されないこと。	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふっ素 (海域除く)	0.8 mg/L以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素 (海域除く)	1 mg/L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L以下		

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

排出先の河川の水域名, 海域名		燧灘北西部
類型		A 類型, II, イ
基準値	水素イオン濃度 (pH) (水素指数)	7.8~8.3
	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	—
	化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	2.0 以下
	浮遊物質 (SS) (mg/L)	—
	溶存酸素量 (DO) (mg/L)	7.5 以上
	大腸菌数 (CFU/100mL)	300 以下
	n-ヘキサン抽出物質 (油分等) (mg/L)	検出されないこと
	全窒素 (mg/L)	0.3 以下
	全リン (mg/L)	0.03 以下
	全亜鉛 (mg/L)	—

排出先の類型が 2 以上となる場合は、欄を追加すること。

(3) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

ア ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

媒体	基準値
ダイオキシン類 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/L 以下

イ その他

別紙 3

各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該排出水の1日当たりの通常量及び最大量

[既設]

排水口名		No. 1		No. 2~No. 6	
項目	区分	通常	最大	通常	最大
	排出水量 (m ³ /日)		12.5	18	50
排出水の汚染状態	PH (水素指数)	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	—	—
	BOD (mg/l)	16	20	—	—
	COD (mg/l)	24	30	—	—
	SS (mg/l)	12	15	—	—
	大腸菌数 (CFU/ml)	800 以下	800	—	—
				—	—
				—	—
				—	—
COD負荷量 (kg/日)		0.432		—	

負荷量は排水口ごとに
通常汚染状態 (mg/L) × 最大排水量 (m³/日) × 10⁻³ で計算する。

別紙 4 - 4 周辺公共用水域の水質の現況水質その他当該水域の現況に関する
事項（海域，環境基準点等）

採水機関名	㈱日本総合科学						分析機関名	㈱日本総合科学		
測 定 点 名	遼灘北西部 25									
2024 年 4 月 から 2025 年 3 月までの過去 1 か年間における平均水質										
区分	項目	p H (体積濃度)	D O (mg/L)	B O D (mg/L)	C O D (mg/L)	S S (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全磷 (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100ml)	n-ヘキサン (mg/L)
水現 質 の 況	表層	8.1	7.8	—	1.3	—	0.10	0.021	1	<0.5
	中層	8.1	7.8	—	1.2	—	—	—	—	—
	下層	8.1	7.8	—	1.2	—	—	—	—	—
	平均	8.1	7.8	—	1.3	—	0.10	0.021	1	<0.5

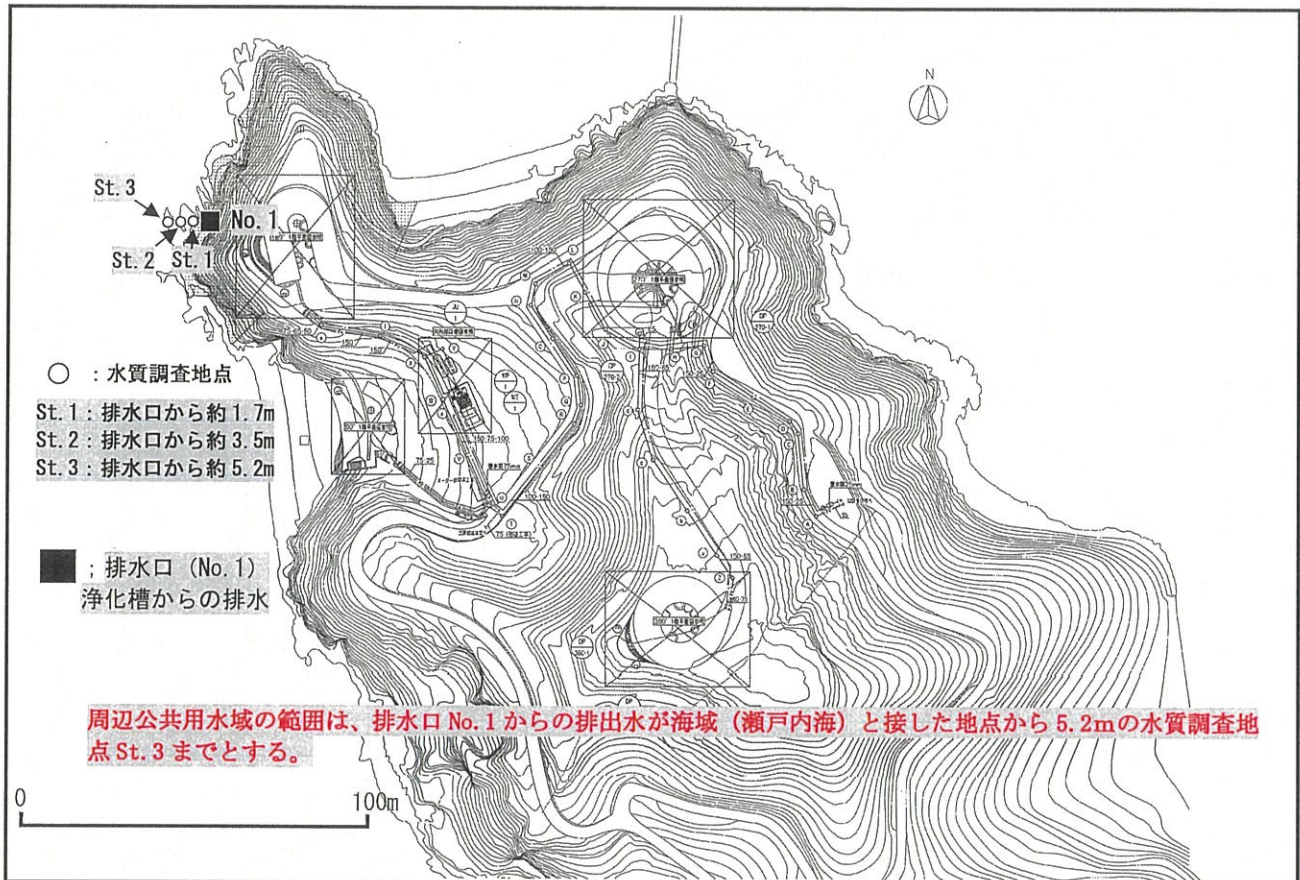
周辺公共用水域の範囲及び決定の根拠

周辺公共用水域の範囲 別図2 参照

決定の根拠

当該事業場からの排水（18 m³/日）は、No.1 排水口から直接瀬戸内海に達する。

排水口 No. 1 からの排水が海域（瀬戸内海）と接した地点から 5.2m（新田式より算出）の St. 3 までを周辺公共用水域の範囲とする。



別図-2(1) 周辺公共用水域の範囲等



別図-2(2) 環境基準点の位置等

別紙6

その他当該特定施設の設置又は構造等の変更が環境に及ぼす影響についての事前評価
に関して参考となるべき事項

当該処理施設から排出される排水が周辺公共用水域の及ぼす影響は、別紙4-4に示す
とおり、周辺公共用水域の外縁のSt.3地点において、現況水質と変化はみられない。

従って、当該処理施設から排出される排水により周辺公共用水域に及ぼす影響は、軽
微であると思われる。